

議案第 1 2 6 号

令和 3 年度川崎市一般会計補正予算

令和 3 年度川崎市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 339, 995 千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 832, 881, 248 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の

歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定によ

り翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」に

よる。

令和 3 年 9 月 2 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
17 国 庫 支 出 金	
	2 国 庫 補 助 金
21 繰 入 金	
	1 基 金 繰 入 金
歳 入	合 計

歳 出

款	項
4 こ ど も 未 来 費	
	1 こ ど も 青 少 年 費
7 経 済 労 働 費	
	2 商 工 業 費
歳 出	合 計

予 算 補 正

補 正 前 の 額	補 正 額	計
161,591,268 ^{千円}	310,400 ^{千円}	161,901,668 ^{千円}
33,655,448	310,400	33,965,848
98,407,104	29,595	98,436,699
95,418,941	29,595	95,448,536
832,541,253	339,995	832,881,248

補 正 前 の 額	補 正 額	計
128,984,866 ^{千円}	310,400 ^{千円}	129,295,266 ^{千円}
47,527,173	310,400	47,837,573
33,078,820	29,595	33,108,415
926,626	29,595	956,221
832,541,253	339,995	832,881,248

第 2 表 繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
7 経 済 労 働 費	2 商 工 業 費	川崎じもと応援券推進事業	千円 29,595